

介護保険料額改正の概要

第8期(令和3年度から令和5年度まで)介護保険料

段階	判定基準		保険料率 (軽減措置前)	保険料 (年額)
	住民税			
第1段階	非課税世帯	○生活保護受給者	0.30	20,520円
		○高齢福祉年金受給者	(0.50)	(34,200円)
		○前年の合計所得と課税年金収入の合計が80万円以下		
第2段階	非課税世帯	○前年の合計所得と課税年金収入の合計が80万円超120万円以下	0.40 (0.65)	27,360円 (44,460円)
第3段階		○前年の合計所得と課税年金収入の合計が120万円超	0.70 (0.75)	47,880円 (51,300円)
第4段階	課税世帯	○前年の合計所得と課税年金収入の合計が80万円以下	0.90	61,560円
第5段階		○第4段階以外で住民税非課税	1.00	68,400円
第6段階	本人課税	○前年の合計所得125万円未満	1.10	75,240円
第7段階		○前年の合計所得125万円以上200万円未満	1.35	92,340円
第8段階		○前年の合計所得200万円以上400万円未満	1.65	112,860円
第9段階		○前年の合計所得400万円以上	1.90	129,960円



第9期(令和6年度から令和8年度まで)介護保険料

段階	判定基準		保険料率 (軽減措置前)	保険料 (年額)
	住民税			
第1段階	非課税世帯	○生活保護受給者	0.285	19,494円
		○高齢福祉年金受給者	(0.455)	(31,122円)
		○前年の合計所得と課税年金収入の合計が80万円以下		
第2段階	非課税世帯	○前年の合計所得と課税年金収入の合計が80万円超120万円以下	0.485 (0.685)	33,174円 (46,854円)
第3段階		○前年の合計所得と課税年金収入の合計が120万円超	0.685 (0.690)	46,854円 (47,196円)
第4段階	課税世帯	○前年の合計所得と課税年金収入の合計が80万円以下	0.90	61,560円
第5段階		○第4段階以外で住民税非課税	1.00	68,400円
第6段階	本人課税	○前年の合計所得120万円未満	1.20	82,080円
第7段階		○前年の合計所得120万円以上210万円未満	1.30	88,920円
第8段階		○前年の合計所得210万円以上320万円未満	1.50	102,600円
第9段階		○前年の合計所得320万円以上420万円未満	1.70	116,280円
第10段階		○前年の合計所得420万円以上520万円未満	1.90	129,960円
第11段階		○前年の合計所得520万円以上620万円未満	2.10	143,640円
第12段階		○前年の合計所得620万円以上720万円未満	2.30	157,320円
第13段階	○前年の合計所得720万円以上	2.40	164,160円	

第1～3段階については、国で示す基準の範囲内で軽減措置を実施します。